

校名の選定に係る協議事項

1 スケジュール

- ・ 本市の学校は、帯広市立学校設置条例により、その校名と位置が規定されている。
- ・ 国庫補助を受けて施設改修を行うにあたり、国に補助申請を行う前に、学校の統合が条例により決定されていなければならない。
- ・ 国への補助申請は令和 2 年 6 月に行う必要があるため、その前の令和 2 年 3 月市議会に帯広市立学校設置条例の改正案を提出しなければならない。
- ・ そのため、本準備協議会では、本年中に新校の校名案を選定できるよう協議を進める。

2 校名の選定方法

(1) 校種（義務教育学校）に係る名称

- ・ 本市において、義務教育学校の設置は初めてであり、校種に係る名称が未定である。
（小学校は〇〇小学校、中学校は〇〇中学校であるが、義務教育学校を〇〇義務教育学校とするか否かを決める必要がある。）
- ・ 校種に係る名称案は、他の義務教育学校を新設する場合にも影響を与えるため、教育委員会において選定することとしたい。

例) 〇〇義務教育学校	(水戸市立国田義務教育学校)
〇〇学園	(白糠町立庶路学園)
〇〇学園義務教育学校	(つくば市立春日学園義務教育学校)
義務教育学校〇〇学園	(横浜市立義務教育学校西金沢学園)
〇〇学校	(占冠村立トマム学校)
〇〇小中学校	(那須塩原市立塩原小中学校)
〇〇学院	(姫路市立四郷学院)
その他	(高知市立義務教育学校土佐山学舎、 <small>たくしりつとうげんしやうしや</small> 多久市立東原学舎中央校)

(2) 学校の名称の選定方法

- | | |
|-------|---|
| ①応募対象 | 大空小学校 5・6 年生、大空中学校生徒、大空小学校及び大空中学校の保護者及び教職員、校区内の地域住民 |
| ②周知方法 | 児童生徒、保護者及び教職員には応募用紙の配布、地域住民には応募要領及び応募用紙の班回覧 |
| ③提出方法 | 応募用紙に記入し、学校で取りまとめて市教委に提出、FAX もしくはメールにて直接市教委に提出 |
| ④提出期限 | 令和元年 8 月末 (予定) |

これまでの校名選定の状況

学校名	緑園中学校 (H4. 4. 1 開校) 第二中より分離	つつじが丘小学校 (H11. 4. 1 開校) 開西小から分離	翔陽中学校 (H23. 4. 1 開校) 第三中と第六中を統合
募集範囲	○第二中学校に通学している生徒とその家族 ○同校の通学区域に居住する市民	○開西小学校に通学している児童 ○市民	○第三中学校、第六中学校に通学している生徒・保護者 ○同校の通学区域に居住する市民 →学校配布と町内会回覧で周知
応募状況	応募総数 94 件 校名数 59 件	校名数 128 件	応募総数 133 件 校名数 98 件
選考方法	○選考委員会（二中校長、PTA 代表 3 名、市教委 2 名）を設置し、12 点に絞り込み ○教育委員会で選定	○選考委員会（市 P 連 2 名、連町 2 名、校長会 1 名、教頭会 1 名、市教委 1 名）を設置し、3 点に絞り込み ○市長が選定	○準備協議会で 14 点に絞り込み ○生徒にアンケートを実施 ○アンケート結果を参考に準備協議会で選定